

大阪市 個人市民税寄附金税額控除(条例指定分)の対象として指定した寄附金を受領する法人等の一覧(公益社団法人・公益財団法人)

※ 「○」は対象、「-」は対象外

令和4年3月31日現在

寄附先の法人および団体		大阪市個人市民税 税額控除対象期間・年度 (各年度の個人市民税の寄附金税額控除の対象は前年中(1月1日から12月31日まで)に支払った寄附金です。)				
名称	所在地	対象期間 寄附先の法人および団体の申請に基づき、 更新される場合があります。	令和2年度 [令和元(平成31)年 中支出分]	令和3年度 [令和2年中支出分]	令和4年度 [令和3年中支出分]	令和5年度 [令和4年中支出分]
公益社団法人大阪フィルハーモニー協会	大阪市西成区岸里一丁目1番44号	平成21年1月1日から 令和7年12月31日まで	○	○	○	○
公益財団法人大阪コミュニティ財団	大阪市中央区本町橋2番8号	平成23年1月1日から 令和7年12月31日まで	○	○	○	○
公益財団法人大槻能楽堂	大阪市中央区上町A番7号	平成23年4月1日から 令和7年12月31日まで	○	○	○	○
公益財団法人大阪腎臓バンク	大阪市北区鶴野町4番11-709号	平成23年8月11日から 令和7年12月31日まで	○	○	○	○
公益財団法人山本能楽堂	大阪市中央区徳井町一丁目3番6号	平成24年1月1日から 令和7年12月31日まで	○	○	○	○
公益社団法人大阪港振興協会	大阪市港区築港二丁目1番2号	平成24年1月1日から 令和7年12月31日まで	○	○	○	○
公益社団法人日本WHO協会	大阪市中央区本町橋2番8号(大阪商工会議所ビル内)	平成24年4月20日から 令和7年12月31日まで	○	○	○	○
公益財団法人中山報恩会	大阪市中央区西心齋橋一丁目4番5号	平成25年4月1日から 令和7年12月31日まで	○	○	○	○
公益財団法人大阪対がん協会	大阪市中央区大手前三丁目1番69号 大阪国際がんセンター患者交流棟2F	平成25年8月1日から 令和7年12月31日まで	○	○	○	○
公益財団法人大阪市都市型産業振興センター	大阪市大正区泉尾六丁目2番29号	平成26年1月1日から 平成31年3月31日まで	○ 平成31年1月1日 ～3月31日 支出分のみ	-	-	-

大阪市 個人市民税寄附金税額控除(条例指定分)の対象として指定した寄附金を受領する法人等の一覧(公益社団法人・公益財団法人)

※ 「○」は対象、「-」は対象外

令和4年3月31日現在

寄附先の法人および団体		大阪市個人市民税 税額控除対象期間・年度 (各年度の個人市民税の寄附金税額控除の対象は前年中(1月1日から12月31日まで)に支払った寄附金です。)				
名称	所在地	対象期間 寄附先の法人および団体の申請に基づき、 更新される場合があります。	令和2年度 [令和元(平成31)年 中支出分]	令和3年度 [令和2年中支出分]	令和4年度 [令和3年中支出分]	令和5年度 [令和4年中支出分]
公益財団法人日本ライフ協会	東京都港区芝四丁目11番3号	平成26年1月1日から 平成28年3月17日まで	-	-	-	-
公益財団法人大阪府育英会	大阪市都島区網島町6番20号	平成27年1月1日から 令和7年12月31日まで	○	○	○	○
公益社団法人子ども情報研究センター	大阪市港区波除四丁目1番37号	平成27年1月1日から 令和7年12月31日まで	○	○	○	○
公益財団法人日本生命済生会	大阪市西区江之子島二丁目1番54号	平成27年1月1日から 令和7年12月31日まで	○	○	○	○
公益財団法人文楽協会	大阪市中央区日本橋一丁目12番10号	平成27年1月1日から 令和7年12月31日まで	○	○	○	○
公益社団法人大阪社会福祉士会	大阪市中央区谷町七丁目4番15号	平成27年1月1日から 令和7年12月31日まで	○	○	○	○
公益財団法人大阪国際平和センター	大阪市中央区大阪城2番1号	平成27年1月1日から 令和7年12月31日まで	○	○	○	○
公益財団法人大阪産業振興機構	大阪市中央区本町橋2番5号	平成28年1月1日から 平成31年3月31日まで	○ 平成31年1月1日 ～3月31日 支出分のみ	-	-	-
公益財団法人マリア財団	大阪市中央区安土町二丁目5番5号本町明大ビル10階	平成28年1月1日から 令和8年12月31日まで	○	○	○	○
公益財団法人オイスカ	東京都杉並区和泉二丁目17番5号	平成29年1月1日から 令和4年12月31日まで	○	○	○	○

大阪市 個人市民税寄附金税額控除(条例指定分)の対象として指定した寄附金を受領する法人等の一覧(公益社団法人・公益財団法人)

※ 「○」は対象、「-」は対象外

令和4年3月31日現在

寄附先の法人および団体		大阪市個人市民税 税額控除対象期間・年度 (各年度の個人市民税の寄附金税額控除の対象は前年中(1月1日から12月31日まで)に支払った寄附金です。)				
名称	所在地	対象期間 寄附先の法人および団体の申請に基づき、 更新される場合があります。	令和2年度 [令和元(平成31)年 中支出分]	令和3年度 [令和2年中支出分]	令和4年度 [令和3年中支出分]	令和5年度 [令和4年中支出分]
公益財団法人辻静雄食文化財団	大阪市阿倍野区松崎町三丁目9番11号	平成30年1月1日から 令和5年12月31日まで	○	○	○	○
公益財団法人ワールドマスターズゲームズ 2021関西組織委員会	大阪市北区中之島六丁目2番27号中之島センタービル23階	平成30年4月1日から 令和5年12月31日まで	○	○	○	○
公益財団法人大阪国際がん治療財団	大阪市中央区大手前三丁目1番10号	平成30年1月1日から 令和5年12月31日まで	○	○	○	○
公益財団法人関西フィルハーモニー管弦楽 団	大阪府門真市末広町31番8号サンコオア第3ビル6階	平成31年1月1日から 令和3年4月30日まで	○	○	○ 令和3年1月1日 ～4月30日 支出分のみ	-
公益財団法人大阪成人病予防協会	大阪市中央区大手前三丁目1番69号大阪国際がんセンター6階	平成31年1月1日から 令和6年12月31日まで	○	○	○	○
公益財団法人大阪産業局	大阪市中央区本町橋2番5号	平成31年4月1日から 令和6年12月31日まで	○ 平成31年4月1日 ～令和元年12月31日 支出分のみ	○	○	○
公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会	大阪市鶴見区緑地公園2番136号	令和2年1月1日から 令和7年12月31日まで	-	○	○	○
公益社団法人JEO・子どもに均等な機会を	大阪市中央区南本町一丁目4番10号	令和2年1月1日から 令和7年12月31日まで	-	○	○	○
公益財団法人わかば財団	大阪市中央区南船場二丁目6番2号	令和2年1月10日から 令和7年12月31日まで	-	○ 令和2年1月10日 ～12月31日 支出分のみ	○	○
公益社団法人大阪市音楽団	大阪市住之江区緑木一丁目4番138号	令和2年1月1日から 令和7年12月31日まで	-	○	○	○
公益社団法人日本海員掖済会	東京都中央区明石町1番29号	令和3年1月1日から 令和8年12月31日まで	-	-	○	○
公益財団法人大阪国際交流センター	大阪市天王寺区上本町八丁目2番6号	令和3年1月1日から 令和8年12月31日まで	-	-	○	○

大阪市 個人市民税寄附金税額控除(条例指定分)の対象として指定した寄附金を受領する法人等の一覧(公益社団法人・公益財団法人)

※ 「○」は対象、「-」は対象外

令和4年3月31日現在

寄附先の法人および団体		大阪市個人市民税 税額控除対象期間・年度 (各年度の個人市民税の寄附金税額控除の対象は前年中(1月1日から12月31日まで)に支払った寄附金です。)				
名称	所在地	対象期間 寄附先の法人および団体の申請に基づき、 更新される場合があります。	令和2年度 [令和元(平成31)年 中支出分]	令和3年度 [令和2年中支出分]	令和4年度 [令和3年中支出分]	令和5年度 [令和4年中支出分]
公益財団法人メイク・ア・ウィッシュオブジャパン	東京都千代田区一番町10番10号相模屋第三ビル3F	令和3年1月1日から 令和8年12月31日まで	-	-	○	○